

なかの 中

4月号

市議会だより

平成28年4月21日発行
No.44

発行 長野県中野市議会 編集 中野市議会だより編集委員会

●ホームページ <http://www.city.nakano.nagano.jp/> ●Eメール gikai@city.nakano.nagano.jp

中野ひな市



▲大灯笼びな（布袋）

●市政一般質問	その他	決議	意見書案	事件案	予算案	条例案	議案件数及び議決内容	会期	閉会	開会
51件	1件	2件	3件	1件	15件	34件		18日間	3月18日	3月1日
	可決	可決	可決	可決	可決	可決				

3月定例会



小・中学校の適正規模について

松野 繁男

質問 昨年12月に市内4か所で開かれた保護者懇談会のねらいと成果はどうか。

答弁 ねらいとして、市民説明会では比較的地域の声が多かったため直接保護者の声を聞くために実施した。成果として、「今の現状を非常に不安に思う、早く統合を進めてほしい」また、「現状は分かるが、地域から学校をなくさないでほしい」など、保護者の率直な声を聞くことができ、有意

義であったと感じている。

質問 保護者懇談会の出席者は、北部公民館45名、中央公民館6名、西部公民館17名、豊田公民館49名であり、地区によってかなりの差がある。出された意見も含め、どのように分析されているか。

答弁 参加者、出された意見は、地区によって温度差を感じた。子どもたちにとって、どのような教育環境が一番良いのかを第一に考

え現在協議を進めている。
質問 計画がまとまった地区から先行するのか。
答弁 選択肢の一つと考えている。

質問 市内に通常の中学と小中一貫校が混在することとなった場合、格差等生じる懸念についてはどうか。
答弁 格差が生じることに

ついては検討はしていないが、基本的には学校のスタイル、システムが違っても学習指導要領に準拠して学習していく。

質問 豊田給食センターの今後の存続はどうか。
答弁 現在協議中であり、結論は出ていない。

質問 修正された計画案の市民説明会の日程はどうか。

答弁 新年度、できるだけ早い時期に、議会に示し、その後、市民説明会を開く。

道の駅ふるさと豊田、まだらおの湯及びもみじ荘の管理及び利用状況について

質問 近年の利用状況と、さらなる利便性向上のための施策はどうか。
答弁 施設によって差はあるが、利用者は増加している。ラジオのCM放送、旅行会社へのパンフレット配布、各施設でイベントを開催等で、利用者増の施策を講じている。衛生面については、定期的に検査、清掃を実施して利便性の向上を図る。

害鳥対策について



質問 豊田地域の一部に大量のカラスが営巣している。市としての確認はどうか。今後、農作物の被害が懸念される。対策はどうか。
答弁 現地を確認しているが、数については把握していない。今後は爆音機の設定等で、関係機関と連携し対策を講じていく。

市民会館の建設について



町田 博文

質問 市民会館の建設時期をどのように考えているか。

答弁 平成28年度中に一定の方向性を出したい。
質問 山ノ内町とともに、

「岳南」という広域で建設したらどうか。

答弁 現在のところ考えていないが、管理運営の面で貴重な意見として研究して

屋内ゲートボール場の更新について

質問 帯の瀬の屋内施設が平成31年度で廃止・解体となるが、代替施設をどのように考えているか。
答弁 継続してゲートボールを楽しんでいただけるよう努めていく。

運転免許証自主返納者への支援について

質問 県内、県外において多くの市町村が支援策を講じており、公共交通対策の充実への後押しにもなるので、中野市においても支援できないか。
答弁 現在のところ考えていない。

海外交流について

質問 海外のふさわしい都市と交流できないか。特にオリンピックが2年ごとに韓国、日本、中国で連続して開催されていくことから、韓国、中国との交流はどうか。
答弁 今後とも検討していく。

質問 まずは子どもたちの交流から始めたらどうか。
答弁 現在、外国籍の子どもも体験入学や留学生の招待などの交流があり、これがかきつけとなつて、学校同士の交流の輪が広がることは大変有意義なことと考えている。

(仮称) 童謡・唱歌のふるさと信州中野音楽祭について

質問 今までのアンサンブル

ルフエスを発展させた市民参加型の音楽祭と銘打っているが、詳細はどうか。
答弁 実行委員会を立ち上げ、10月29日及び30日の2日間で開催し、中野市竹原出身の武田忠善国立音楽大学学長を音楽祭のアドバイザーとして招へいすることとしている。

証明書コンビニ交付システム及びコンビニへのAED設置について

質問 交付システムの内容及び導入時期はどうか。
答弁 個人番号カードを利用して、住民票、印鑑証明書、所得証明書等の発行を予定。平成28年度中の稼働手数は市の窓口と同額。利用時間は午前6時30分から午後11時までである。
質問 コンビニにAEDを設置してはどうか。
答弁 考えていない。

投票率の向上策について

質問 投票所の統廃合や高齢化により、投票が難しい方への配慮として、「移動投票車」の導入を検討したかどうか。
答弁 二重投票が懸念され、導入先進地の状況を踏まえ研究していく。

その他の質問
国土強靱化地域計画について
女性活躍社会の推進について
めぐりあいセッティング

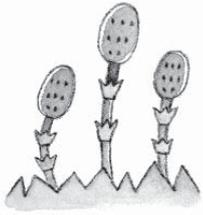
事業及び消防団員結婚支援事業について
 純中野市産清酒の開発支援について
 病児・病後児保育について
 HPV検査及びがん対策加速化について
 脳脊髄液減少症について



電気柵について

永沢 清生

質問 電気柵の設置・撤収及び草刈等、今後の維持管理は、高齢者が担うこととなることを考えれば、緩衝帯の整備とルート短縮が



必要と考えるがどうか。

答弁 ルートの変更などについては、平成30年度から市内全域の広域電気柵の張替を予定している。電気柵の維持管理については、各地区の電気柵協議会にお願いしている。今後、構成員の高齢化が進むにつれて、電気柵の距離が長いほど、維持管理が難しくなると理解している。維持管理の負

担軽減のため、今後各地区の電気柵協議会と協議しながら、県の森林税を活用した「森林づくり推進支援金」による緩衝帯整備なども要望していく。

質問 恒久柵設置の進捗状況と今後の計画は。
答弁 中野地区において全体事業量の40%ほどの進捗率。危険箇所における恒久柵の設置については、各地区の要望に基づき現地調査していく。現在のところ、中野地区以外での実施予定はない。

中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

質問 コミュニティスクールの具体的な進め方はどうか。
答弁 現在、すべての小学校と協議を進めている。地域の団体や保護者、学校ボランティア等で組織するコミュニティスクールの運営委員会を今後設置していく。なお、中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、目標を2校としているが、平成29年4月1日を目途に、なるべく多くの学校に設置できるよう、現在準備を進めている。

その他の質問
農業における経営モデルについて
公会堂建設事業補助金について

がどうか。
答弁 総合戦略の推進には、市民・関係団体との協働が不可欠であり、総合計画と合冊した概要版の冊子を全戸配布し、施策の内容を幅広く市民に周知する。理念の共有を図ることで、「交流・連携・協働」による地域づくりを進めたいと考えている。



**新市庁舎建設に関する
市長の政治姿勢について**

阿部 光則

質問 新市庁舎の建設に向けて事業が歩み出している。三十数億円の大型事業であり、建設位置等に多くの市民から疑問の声が上がっている。市民の審判を一度たりとも受けていないことが、極めて重大な問題であると考えるがどうか。

回答 これまで市民参加の機会を設け、所定の手続きを踏んだ上で、今日まで進んできていると認識している。ご理解をお願いしたい。

質問 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について

質問 TPP協定は、署名されたが、食の安全、金融・医療等の非関税障壁の分野まで網羅している。本市は、農業が産業の中心で大きな影響が心配される。米国と日本の一方でも批准しなければ発効しない。米国の次期大統領選、民主・共和両党の有力候補も反対を表明

し、米国も先行き不透明であることをどう考えるか。

質問 小中一貫校は、統合の手段としたわけではない。メリット、デメリットも含め、十分議論してきた。しかし、市民からの意見の中に、小中一貫校がよくわからないということから、教育課程等も含め再度検討している。

ると考えるがどうか。

質問 小中一貫校の議論もされてきたが、教師への負担が大きくなるという。平岡小学校と高社中学校の校舍分離型の小中一貫校と説明され、教師の負担がさらに強くなると考える。こうした小中一貫校は問題であ

質問 全国では、小学校が廃校になり、スクールバス通学になっている地域で、やがて通学に便利な中心集落や中心市街地へ、子育て世帯がどんどん流出する例がある。子どもが少なくなれば学校がなくなっても仕方がないという諦めが、若い人口のさらなる減少を生み村に諦め気分がまん延し、

この諦めの連鎖が恐ろしいという報告を目にした。こうした報告に対しての考えはどうか。



**中野市まち・ひと・しごと
創生総合戦略について**

堀内 臣夫

質問 多世代まちなか居住構想（中野市版CCRC）の具体的な取り組みはされたのか。

回答 昨年12月に国がまとめた「生涯活躍のまち」構

想の最終報告書などを参考に今後取り組む。

質問 売れる農業推進事業について

質問 地産地消推進事業の成果とその継続性はどうか。

回答 本市が豊富な産地であることの周知を目的として実施している「きのこ」と「果実」開発プロジェクトと純中野市産の清酒開発「酒米プロジェクト」等を計画する。

今年（平成28年度）はどのように取り組むのか。

質問 中心市街地活性化基本計画策定事業について

質問 中野TMOの効果は、どのように認識されているか。

質問 平成29年度に策定支援業務を予定しているが、

回答 地域資源を生かした事業や「なかのE b e s a



子どもの貧困について

芦澤 孝幸

質問 厚生労働省の調査によると、平成24年度における18歳未満の子どもの貧困率は16・3%で、子ども6人に1人が貧困状態であるとのことである。市内の現状と要因をどう考えるか。

回答 本市の子どもの貧困に該当する世帯数の把握は困難であるが、潜在的な子どもの貧困はあるものと考えている。保護者の生活が不安定であることが主たる要因であると考えている。

質問 ひとり親世帯における子どもの貧困率が54・6%という結果が出ているが、市内のひとり親世帯の状況はどうか。

回答 平成26年度末における母子世帯は469世帯、父子世帯は69世帯、合計538世帯である。

質問 支援策と対応は。

回答 支援策と対応は。

質問 生活困窮者自立支援法に基づき、本市では貧困の連鎖解消を目的に、任意事業として「子どもの学習支援事業」を取り入れ、貧困の連鎖解消に努めている。また、子どもの貧困問題は子どもだけの問題ではないことから、包括的な相談支援や保護者の就労支援等効果的支援に努めたい。

回答 生活困窮者自立支援法に基づき、本市では貧困の連鎖解消を目的に、任意事業として「子どもの学習支援事業」を取り入れ、貧困の連鎖解消に努めている。また、子どもの貧困問題は子どもだけの問題ではないことから、包括的な相談支援や保護者の就労支援等効果的支援に努めたい。

質問 子どもの貧困は、なかなか見えにくいと思われるが、学校での把握及び対応はどうか。

回答 児童・生徒の日頃の

質問 子どもの健康状態を知ることが大切と思うが、健康診査の受診状況はどうか。

回答 平成26年度実績では、特定健診対象者は9千126人で、受診者は4千365人、受診率は47・8%であった。

質問 受診されない方への対応はどうか。

回答 受診しやすい環境づくりに努めるとともに、文書や電話、訪問等で受診していただくよう勧められている。

質問 その他の質問

姉妹都市交流について
空き家・空き地について
外国人観光客について

回答 受診者のうち精密検査が必要となった方は1千633人で、そのうち精密検査を受診された方は69人、受診率は40・4%であった。

質問 受診されない方への対応はどうか。

回答 受診しやすい環境づくりに努めるとともに、文書や電話、訪問等で受診していただくよう勧められている。

質問 受診しやすき環境づくりに努めるとともに、文書や電話、訪問等で受診していただくよう勧められている。

回答 受診しやすい環境づくりに努めるとともに、文書や電話、訪問等で受診していただくよう勧められている。

質問 受診しやすき環境づくりに努めるとともに、文書や電話、訪問等で受診していただくよう勧められている。

回答 受診しやすい環境づくりに努めるとともに、文書や電話、訪問等で受診していただくよう勧められている。

質問 受診しやすき環境づくりに努めるとともに、文書や電話、訪問等で受診していただくよう勧められている。

回答 受診しやすい環境づくりに努めるとともに、文書や電話、訪問等で受診していただくよう勧められている。

質問 受診しやすき環境づくりに努めるとともに、文書や電話、訪問等で受診していただくよう勧められている。

回答 受診しやすい環境づくりに努めるとともに、文書や電話、訪問等で受診していただくよう勧められている。



地域の創生について

小林 忠一

質問 中野市は、昨年合併10周年を迎え、長期的なまちづくりの指針となる「第2次中野市総合計画」を策定した。一方、政府は、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地方の活

性化に力を入れている。地域の結束強化及び活性化についてはどうか。

回答 地域の結束及び活性化は、まちづくりの主体である市民・コミュニティの核となる区等の自発的な活

動が大切であり、支援策として、平成28年度から「中野のチカラ応援交付金」を開始する。また、地域の課題解決に向けて、自発的に活動する意欲を持つ団体等を後押しするため、限度額や対象を拡充し支援する。

質問 人口は、大都市に集中し、すべてが中央中心の社会が構成され成長した。地域の仲間意識やそこに生

れる絆についての政策はどうか。

回答 地域活動を活性化し、互いに助け合える共同体を維持していくことが必要であり、自発的な活動を積極的に支援し、協働のまちづくりを推進する。

質問 若年層が中野市に留まり、本市に転入していただくには、他に類のない思い切った支援策が必要である。若年層が住みたくなる

施策はどうか。

回答 若者向け住宅策は、整備も含め、若者や子育て世帯の経済的な負担の軽減、また、移住を決める契機となるよう、費用対効果、財政面など様々な角度から検討し、若い人たちの定住へと結びつけるため、先進事例等を研究する。

質問 人口は、大都市に集中し、すべてが中央中心の社会が構成され成長した。地域の仲間意識やそこに生れる絆についての政策はどうか。

回答 地域活動を活性化し、互いに助け合える共同体を維持していくことが必要であり、自発的な活動を積極的に支援し、協働のまちづくりを推進する。

質問 人口は、大都市に集中し、すべてが中央中心の社会が構成され成長した。地域の仲間意識やそこに生れる絆についての政策はどうか。

回答 地域活動を活性化し、互いに助け合える共同体を維持していくことが必要であり、自発的な活動を積極的に支援し、協働のまちづくりを推進する。

質問 人口は、大都市に集中し、すべてが中央中心の社会が構成され成長した。地域の仲間意識やそこに生れる絆についての政策はどうか。

回答 地域活動を活性化し、互いに助け合える共同体を維持していくことが必要であり、自発的な活動を積極的に支援し、協働のまちづくりを推進する。





人・農地プランについて

原澤 年秋

質問 取り組みの経過と参加状況はどうか。

答弁 平成24年度に地域農業の課題解決を図ることを目的として、市内10地区でプランを策定。毎年1回、各地区で懇談会を開催し、農業課題について意見交換を行い、その解消に努めてきた。

況はどうか。

答弁 プランへの参加者は個人110人、法人42社で、合計152経営体。このうち、Iターン者は7人。今年度の青年就農給付金は、補助対象者26人、3千487万5千円の交付見込み。機構集積協力は、農業経営転換協助力金で3人、130万円、耕作者集積協助力金で7人、29万2千円。新規就農者支援事業

は、補助対象者38人、1千330万円の交付見込み。
質問 農地集積面積及び基盤整備についてはどうか。

答弁 農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積面積は、延べ24人の担い手に11・2haを見込む。

果樹地帯における農地集積及び基盤整備は、その営農形態等から進みづらい面がある。しかし、効率的営農の観点から、地域の特性を踏まえつつ、借受者の意向等も踏まえ基盤整備を行い、営農条件を整えた後に農地を貸付けるなどし、農地集積を進めたい。
質問 課題と新たな取り組み

みはどうか。

答弁 プランの対象地域が広範囲なことから、課題に関する話し合いが進みづらいこと。また、農地中間管理事業は、借受者の希望にかなう農地が、質・量とも不足がちであり、課題解決のため対象者を限定した懇談会の開催や本事業の一層のPRを通じ、円滑な農地貸借及び農地集積を進める。

災害弱者の避難対策について

質問 避難行動要支援者名簿の提供先はどこか。
答弁 提供先は、区長、民

生児童委員、社会福祉協議会、岳南広域消防本部、中野警察署に提供している。
質問 個別計画の策定状況はどうか。
答弁 避難準備情報に基づき、必要性が高いと思われる世帯から順次作成する。

消雪パイプについて

質問 維持・更新についてはどうか。
答弁 既存の消雪施設の調査・点検を行い、効果的な維持管理に努め、必要に応じて、更新工事も検討する。



定住人口の維持について

保科 政次

質問 Uターン・Iターン者への助成はどうか。

答弁 助成については、勤労者が住宅を取得する際、住宅建設資金の融資を受けている場合の利子の一部を補給する「勤労者住宅建設

資金融資利子補給金事業」のほか、農業への新規参入者が住居を取得または賃借する場合の経費の一部を補助する「新規就農者支援事業」が活用できる。

質問 婚活支援については

どうか。

答弁 多様な出会いの場を創出し、結婚の希望を実現するため、積極的に支援する。婚活事業を実施している団体・市民との連絡・調整を図り、官民連携した多様な出会いの場を創出する。
質問 知名度を上げるイベントはどうか。

答弁 信州なかのフェアや銀座NAGANOでのイベントなど、県外での情報発信を強化する各種イベント

を開催したい。

中野市産農産物の輸出について

質問 取り組みと現状についてはどうか。
答弁 平成27年産のシャクヤク、ブドウ、モモ、エノキタケ及びブナシメジの品目で、東南アジアを中心に輸出が行われている。JA等の取り組みに対し、県が調査している各国のニーズ

や消費者動向の情報提供など、側面的な支援をしたい。輸出を希望する事業者への支援として「長野県農産物等輸出事業者協議会」からの情報を提供するほか、食品見本市への出展に助成し、商談の機会を提供する。





SNS等によるいじめに ついで

青木正道

質問 市内におけるこれまでの発生件数及び内容は。

答弁 現在まで発生は確認されていない。

質問 今後の取組はどうか。
答弁 スマートフォンなどの普及に伴い、児童・生徒が利用する機会も増加しており、利用については危険性も含んでいることを児童・生徒や保護者に対し、学校だよりや研修会及び授業などで啓発している。今後も、

学校、家庭及び地域と連携しながら適正な利用の啓発に努める。
質問 スマートフォンなどをきっかけに道徳教育をし、将来、ルールやマナーを意識でき、トラブルを起こさない人間教育をしてほしいがどうか。

答弁 そのように考えており、啓発していく。



(注)
SNS

フェイスブック、ツイッター、ブログ、電子掲示板などに代表されるインターネットを利用してユーザーが情報を発信し、あるいは相互に情報をやり取りする伝達手段。

総務文教委員会報告

総務文教委員会に付託された条例案21件、予算案3件、事件案1件、陳情2件について3月10日、11日に審査しました。

決されました。

主なものは、条例案では、中野市行政不服審査会条例案で行政不服審査法の改正に伴い、審査請求の裁決の判断を審査する機関として、中野市行政不服審査会を設置するため、本条例を制定するもので、原案どおり可

予算案では、平成27年度中野市一般会計補正予算(第4号)では、人事院勧告に基づき給与の増額等及び各種事業の進捗に伴い事業費の確定による変更、国の平成27年度補正予算において「地方創生加速化交付金」が創設されたこと等に伴い、新たな事業の追加、財源組替の歳入歳出予算の補正、繰越明許費の設定、地方債

の補正など行うもので補正額3億8千547万5千円の増額。補正後の予算総額207億5千615万円。主な内容は、歳入では、国庫支出金2億8千510万円の増額、市債1億1千160万円の増額。歳出では、人事院勧告に基づく給与の増額で2千333万3千円の増額などで、原案どおり可決されました。

平成28年度一般会計予算については、総額221億2千600万円、議会費1億8千798万5千円、総務費関係部分40億932万4千円、消防費7億1千729万5千円、教育費16億2千562万2千円、公債費21億8千159万3千円、予備費4千万円で原案どおり可決されました。

中野市新庁舎建設整備実設計業務及び建設工事に係る設計・施工契約の締結については、賛成多数で可決されました。

陳情では、「最低制限価格の設定に関する陳情」及び「公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求め陳情」について、趣旨理解できる面とできない面があるとなりました。

民生環境委員会報告

民生環境委員会に付託された条例案8件、予算案7

件について3月10日、11日に審査しました。

主なものは、条例案では、中野市介護保険条例の一部

を改正する条例案で、原案どおり可決されました。

予算案では、平成27年度中野市一般会計補正予算

経済建設委員会報告

(4号)について、事業の確定に伴う事業費の変更等を行うもので、民生費では、高齢者支援臨時福祉給付事業費1億5千769万5千円などの増額。衛生費では、北

信総合病院再構築事業負担金1億1千177万円の増額などであり、原案どおり可決されました。

平成28年度中野市一般会計予算については、歳出の

うち総務費(関係部分)で2億8千847万8千円、民生費67億9千639万1千円、衛生費20億3千237万5千円であり、他の特別会計当初予算3件と同様いずれも原案

どおり可決されました。

経済建設委員会に付託された条例案5件、予算案9件、意見書案1件について3月10日、11日に審査しました。

主なものは、条例案では、中野市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例案で、原案どおり可決されました。

予算案では、平成27年度中野市一般会計補正予算(第4号)については、農林水産業費2千176万3千円の増額であり、原案どおり

可決されました。

平成28年度中野市一般会計予算では、労働費7千563万8千円、農林水産業費10億1千632万3千円、商工費

7億7千万2千円、土木費23億8千497万4千円であり、他の特別会計当初予算2件と同様いずれも原案どおり可決されました。



議会改革検討委員会報告

議会改革検討委員会は、第2代の中野市議会ではじめて設置されて以来、様々な改革事項に取り組んできました。平成26年5月市議会臨時会においても、改めて委員8名による中野市議会第4代前期の議会改革検討委員会が設置されました。

この間、7回の議会改革検討委員会を開催し、検討を行ってきました。

主な検討結果は、まず、一般質問の質問予定日をホ

ームページでPRすることとし、平成27年6月市議会定例会分から告知してまいります。

また、以前からの議会改革検討委員会で積み残しになっていた項目について、優先順位を付けて検討することとし、政治倫理条例または政治倫理規程を制定することを優先順位の1番と決定しました。その後の検討により、政治倫理規程を制定することとし、「中野

市議会議員政治倫理規程」を平成27年12月17日に施行しました。

平成27年7月30日に、一部の委員から市庁舎問題に係る住民懇談会を開催するように議長に申し入れを行ってほしいとの意見があったことから、その旨を議長に伝達しました。

さらに、議会の議決事項については、平成27年6月市議会定例会で、中野市基本構想の議決に関する条例

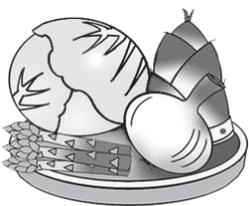
案が市長から提案され、可決しました。

検討過程では、全議員へ議会改革の検討事項のアンケートを実施したほか、議会だよりを通じて、市民の皆さんへ議会改革に関する意見を求めましたが、提案及び意見はありませんでした。

今後は、以前からの検討事項のうち結論を得ていない「常任委員会の開催方法」などについて、「引き

続き検討することを希望する」としました。

以上申し上げまして、議会改革検討委員会の報告といたします。



高速交通対策特別委員会報告

昨年3月14日に開業しました北陸新幹線長野・金沢間に関わる本市の現状と開業後の環境等の諸問題について、現地視察も実施しながら協議を重ねてきました。

北陸新幹線長野・金沢間の概要については、路線延長が約28km、最速1時間5分で両駅を結ぶフル規格の新幹線で、現在、上下線合わせて56本が運行され、構造物の構成は、トンネル約103・1km、高架橋が約92・4kmなどとなっています。

市内の状況は、路線延長が約15kmで、うちトンネルが約11・3km、高架橋及び橋梁が約3.7kmです。また、関連する施設として立ヶ花区に新長野変電所、西笠原区に西笠原消雪基地、岩井区に岩井消雪基地及び新岩井補助き電区分所が設置されています。

さらに、北陸新幹線建設工事により発生した市北部三区の地下水等の減・湧水被害については、平成23年度に恒久対策としてポンプ場及び調整池を各2施設整備し、安定した用水の供給

を図っています。

次に開業後の環境等の諸問題の騒音及び振動については、環境省からの委託を受け、長野県が実施した測定結果が本年1月26日に公表されました。この結果、騒音では、厚員区で、国が定める新幹線鉄道騒音に係る居住地域の環境基準値である70デシベルを上回る72デシベルの騒音が測定されたとのことです。

このことを受け、当委員会では、この問題について協議し、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から、試験運転時に測定した騒音及び振動の測定結果の報告を受けました。

報告によると県の測定結果と同様、騒音では、定点測定において70デシベルの基準値を超える地域があり、この基準値を超える地域に住宅がある厚員区を中心に住宅敷地内で測定する二次測定を行い、対象者には個別に結果の説明を行い、基準を超える住宅における防音工事に対する助成制度の説明もなされたと聞きました。

た。

なお、市では、環境基準を超過している騒音対策について、県内の新幹線沿線の自治体8市4町で組織する長野県北陸新幹線鉄道環境対策協議会を通じ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構及び東日本旅客鉄道株式会社に対し、環境保全に関する要望を行っているとのことから、当委員会としては、今後の鉄道・運輸機構及び鉄道事業者の具体的な対応を注視していくこととしました。

なお、振動については、基準値の70デシベルを超える地域は、本市を含めなかったとのことです。

次に、新幹線及び高架橋の影響による建物の日陰問題及びテレビ電波の受信障害については、市内において基準を超える住宅はないとのこととす。

次に、農作物の日照障害問題では、新幹線高架橋等による日陰による農作物への影響について、平成24年から3カ年をかけて沿線の農地について長野県農業試

験場及び果樹試験場において調査が行われ、水稲及びりんごについて、日陰による影響があるとの結果が出されたことと報告を受けました。この件については、去る2月23日に地元の北部地区新幹線対策委員会の農作物日照障害対策専門部会に対し説明が行われ、水稲においては、今後、対象者個別に補償内容が示されると聞いています。

以上、北陸新幹線の現状並びに市内における北陸新幹線の現状と開業後の環境等の諸問題について申し上げましたが、騒音対策等については、抜本的な対策が講じられ、一日も早く市民の生活環境が保全されるよう切に願うとともに、北陸新幹線等の高速交通網により、本市が益々発展することを期待し、高速交通対策特別委員会の報告とします。

■意見書

〈可決された意見書〉

(関係行政庁に提出)

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の国会批准を行わないことを求める意見書

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加国は、平成28年2月4日に調印を終え、各国での批准作業に移った。政府は、交渉過程での秘密主義に続き、「大筋合意」後もその全容を示さないまま「TPP対策費」を含む補正予算を可決し、協定書の公表も調印直前の平成28年2月2日となるなど、精査する時間も与えないまま国会に批准を求めようとしている。国民生活にかかわる重大な協定の可否を判断するには、拙速な手続きであり、ふさわしくない。

また、今行われている米大統領選挙の最有力候補者たちは、TPP反対を主張しており、米国の国内手続きは、早くても11月の大統領・議員選挙後と見られ



ている。

協定の内容も、米、麦の輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど重要農産品5品目すべてで大幅な譲歩を行い、その他農産品では9割以上の関税撤廃を合意している。さらには、政府が「聖域を守った」としている重要5品目の「例外」も、7年後に米国など5カ国と関税撤廃について協議が義務付けられているなど、今示されている「合意」は通過点に過ぎず、全農産物の関税撤廃が迫られる恐れがある。

よって、中野市議会は、国に対し、衆議院及び参議院の農林水産委員会での決議を遵守し、TPP協定の批准は行わないことを強く要望するものである。

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防対策等を求める意見書

脳しんとうは、軽度の外傷性脳損傷であり、頭に衝撃や打撲を受けることなどにより、脳細胞が損傷を受けた状態で、重篤な症状を引き起こす場合もある。主な症状は、記憶障がい、

錯乱、眠気、だるさ、めまい、頭痛、吐き気、おう吐等、複雑かつ多彩であり、症状がすぐにあらわれることもあれば、数日後、あるいは数カ月間発症しないこともある。

さらに、脳しんとうを繰り返すことで、永久的な脳損傷を受ける可能性が高くなり、死に至る場合もあるため、脳しんとうを繰り返し受けることは避けるべきである。

また、ポケットSCAT2やポケットSCAT3といった客観的な診断方法が確立されており、既に、国際オリンピック委員会や国際サッカー連盟等で採用され、脳しんとうを疑う指標として使用されている。

平成25年12月には、文部科学省より「スポーツによる脳損傷を予防するための提言に関する情報提供について」の事務連絡が出されているが、実際の教育現場や家庭では、まだまだ正確な認識と理解が進んでいない。

また、重篤な事案となつた場合にも、事故の初動調査が遅れがちになることにより、経緯が明確にならず、同様の事故が繰り返し起き

次頁に続く

■ 決議

金子高幸議員に対する議員辞職勧告決議

我々中野市議会議員は、議員として市民から負託を受けた立場と職責を十分認識し、法令、条例を遵守し、良識をもって市民の模範となるよう行動しなければならぬ。

とりわけ、男女共同参画社会基本法の理念に照らし、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」の実現に向けて、我々市議会議員が率先して高度の倫理性と高潔性を備え、自覚ある振る舞いをしなければならぬ。

しかしながら、金子高幸議員は、平成26年5月7日、自ら所属していた市議会任意会派懇親会の席上、酔余来賓として出席していた女性職員に対して、その手を

握り、肩を組む・背中から腰部をさする等の行為に及び、これを目撃した同席者からの注意にもかかわらず、しばらくの間これら行為を継続するなどした。また、同年12月12日、懇親会の席上、酔余、同席した女性議員のでん部を手で触るなどの行為に及んだ。

相手方の女性職員から、当該行為が「セクハラ」であった旨の表明がされるに至っていること、当該行為が女性を著しく侮辱する行為であり、周囲に明らかに不快な思いを与える点において極めて不謹慎な行為であると云わざるを得ない。

また、金子高幸議員が女性職員及び家族に対して謝罪していること、相手方の女性職員からの被害申告に信用性に欠けるところがないことから、金子高幸議員が女性職員のでん部を手で触る行為に及んだこと、少なくとも女性職員が嫌がらせであると感じたことは明らかである。

以上からすれば金子高幸議員の各行為が、女性を辱め、周囲に明らかに不快感を与える極めて不謹慎な行為であると言わざるを得ない。

なお、金子高幸議員は、平成26年12月24日、所属の市議会任意会派からの処分がなされた際には、格別の反論は行わなかったが、その後も従前と同様に宴席に出席し、自らの各行為を否定する発言を行うなど、およそ反省・悔悟している者の行動とは思われない振る舞いを継続している。

また、平成27年3月20日、平成27年6月23日、平成27年9月25日及び平成27年12月17日、当議会において議員辞職勧告決議が可決されたにもかかわらず、金子高幸議員が市議会議員の職を辞することはなく、誠意ある態度もとられていない。

これらの行動は、良識ある行動を取らなければならぬ市議会議員としてあるまじき行為であり、市民の信頼を裏切り、中野市議会の名誉を著しく傷つけるもので、断じて許すこととはできない。

よって、中野市議会は、金子高幸議員に自らの良識と判断において、速やかに市議会議員の職を辞するよう強く求めることを決議する。

てしまう現状がある。
よって、中野市議会は、
国に対し、下記事項の実現
を強く要望するものである。

記

- 1 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうへの対応として、教師、保健師、スポーツコーチ及び救急救命士・救急隊員等にポケットSCAT2の携帯を義務付けるとともに、家庭への報告も義務付け、経過観察を促すことなど、教育機関等への周知徹底と対策を講ずること
- 2 脳しんとうを疑った場合の受診方法及び専門医による診断と適切な検査が実施できる医療連携体制の構築を進めること
- 3 脳しんとうについて、医療機関はもとより、国民への周知等により、予防を一層図るとともに、身近な相談窓口を設置すること
- 4 保育園や学校などで重大事故が発生した場合の事故調査方法や開示方法を確立し、重大事故が繰り返されないよう対策を講ずること

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

雇用労働者の約4割が非正規雇用であり、4人に1人が年収200万円以下のワーキング・プアとなっている。二〇一五年の最低賃金は、東京都で時給907円、長野県では746円、最も低い地方では693円であり、地域間格差も大きく、若い労働者の県外流出を招いている。

二〇一〇年には「できる限り早期に全国最低賃金800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、二〇二〇年までに全国平均1千円を目指す」とした「政労使合意」が成立している。

そのため、最低賃金を引き上げるとともに、地域間格差をなくし、中小企業支援策を拡充することが必要である。

よって、中野市議会は、
国に対し、下記事項の実現
を強く要望するものである。

記

- 1 ワーキング・プアをなくすため、最低賃金を1千円以上に引き上げる



こと

- 2 全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること
- 3 中小企業への支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料の減免制度を実現すること
- 4 中小企業に対する代金の買い叩きや支払い遅延等をなくすため、中小企業憲章をふまえて、中小企業基本法、いわゆる下請二法、いわゆる独占禁止法を改正すること
- 5 雇用の創出と安定に資する政策を実施すること

■ 決議

北朝鮮によるミサイル発射等に抗議する決議

北朝鮮は平成28年2月7日午前9時31分頃、「人工衛星」と称する事実上の弾道ミサイルを発射した。同年1月6日の水爆実験に続く今回の北朝鮮の行動は、核兵器の開発と不可分に結び付いた軍事行動であり、国際の平和と安全に深刻な脅威を及ぼす行為である。

今回の発射は、国連安全保障理事会決議及び日朝平壤宣言に違反し、六者会合共同声明の趣旨にも反する行為である。

国際社会が一致して、政治的外交的努力を強め、北朝鮮に核兵器、ミサイルを放棄させるための実効ある措置をとることが急務となっており、日本時間の同年3月3日未明には、国連安全保障理事会がこれまでで最も厳しい決議を採択した。よって、中野市議会は、北朝鮮のミサイル発射等の行為を強く非難するとともに、厳重に抗議することを決議する。

■ 陳情

◎最低制限価格の設定に関する陳情

陳情者 一般社団法人 長野県建築士事務所協会
会長 池田 修平
外1団体
(長野市岡田町124番地1)

◎公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情
陳情者 中高地区労働組合連合会
議長 畔上 稔男
(中野市三好町一丁目1番19号)

第4代前期議会だより
編集委員会名簿
(順不同)

委員長	武田 俊道
副委員長	深尾 智計
委員	保科 政次
青木 正道	金子 高幸
小林 忠一	阿部 光則
原澤 年秋	清水 正男
町田 博文	